

# Active Fukushi

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●高齢者施設福祉部会 広報誌

## アクティブ福祉

平成25年2月20日 発行

高齢者施設福祉部会ホームページ

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php>

または **高齢者施設福祉部会** で検索

第12号



SPECIAL REPORT

スペシャル  
レポート

## 人材育成としての介護技術検定

フレンズホーム（世田谷区）

表紙写真：個浴助の検定風景 ～機械浴ゼロを目指して～

## CONTENTS

アクティブ福祉 第12号

- スペシャルレポート  
人材育成としての介護技術検定 ..... 1
- 職種リレー 機能訓練指導員「空間を活かす」..... 4
- ひと言！物申す！ ..... 5
- 第49回関東ブロック老人福祉施設研究総会 ..... 6
- 東京都における高齢者介護・福祉施設サービスの  
グランドデザイン（仮称）..... 7
- 「アクティブ福祉 in 東京 '12」  
東京都福祉保健局長賞 受賞者発表 !! ..... 8
- 養護分科会 ..... 9
- 軽費分科会 ..... 10
- 次期役員紹介 ..... 11
- 健康問題 ..... 11
- 介護最前線／編集後記 ..... 12



# 人材育成としての介護技術検定

●フレンズホーム生活介護課長 渡邊久子

## ●自己流の介護からの脱却

数年前のフレンズホームは、介護福祉士養成の専門学校卒業者と介護職の経験者を採用していました。しかし最近はその殆どが未経験者なので、現場としては「介護とは」から始まる教育を一からしていかなければなりません。施設介護はチーム介護ですが、移乗介助のように利用者と一対一の介助も多く、果たして自分の技術が利用者にとって安全で

安楽な介助であるかを確認する機会もないまま次第に基本を忘れ、自己流になってしまうのです。4年前からチューター制を導入し、入職から1年間は個別に指導しますが、チューターが外れる頃になると、現場の業務が優先され、一人前扱いにされてしまいます。そんな現実を裏付けるかのように、毎月数十枚のあざのインシデント報告があがってきます。利用者は皮膚が弱く、ちょっとした不注意であざができてしまうので、細心の注意が必要です。基本となる介護技術、マナーは適切なのか、適切な方法を知識として持っているのかどうか疑問を抱きました。そこで、普段の業務の中に隠れている一つ一つの介護を確認し、適切な介護が提供できるようにとの思いから、介護福祉士実技試験さながらに「フレンズ版介護技術検定」を始めました。

検定は、毎回場面や介助内容を設定し、想定される過程を細分化したものをチェックリストで点数化できるように作っています(表1、表2)。採点者は施設長を始めとする管理職、そして利用者役を私が務めます。私自身が利用者になる事によって、安全で安楽な介護であるかどうか身をもって知ることができるのです(表紙写真)。

表1 フレンズホーム平成24年度第3回介護技術検定  
平成24年12月26日実施

指示書  
この指示書を見て、5分間 介助方法を考えて下さい。

場 所・・・一般浴室  
制限時間・・・10分間  
判定者・・・施設長 副施設長 早坂部長 渡邊

【介護内容】  
利用者 早川 光江さん (86歳) 女性 介護度 4  
傷病名 認知症 脳出血後遺症 高血圧  
ADL 左片麻痺・・・左上下肢 拘縮あり  
右上下肢・・・促して動かす事ができる。  
支えあれば立位可 歩行不可 支えあれば端座位可能  
視力・・・普通 聴力・・・普通  
言語障害あり・・・簡単な事は表現できる

早川さんは一般浴で入浴します。洗身が終わりシャワーチェア上にいます。檜の浴槽を使用し入浴させてください。浴槽内の姿勢が定まったら、温まった事として出浴を促し、出浴介助し車椅子に移乗してください。

※入浴時なので、着衣していない状態を設定しています。服を持って介助しないで下さい。出浴は、入浴時と同じ方向でよい。お湯が通常量入っている想定で介助して下さい。

表2 介護技術検定採点表

受検者・・・ 実施 平成24年8月31日

・第2回介護技術検定のポイント  
・健側の上下肢が動くので、介助は健側から行います。  
今回は場所の関係で、同じ側からの出浴とします。  
・拘縮した左足をいかに浴槽にぶつけずに入れるか、自力で出来る事を、介助しすぎでないかがポイントになります。

採点	A(5点)	B(4点)	C(3点)	D(2点)	E(0点)
声掛け	・入室時	C+コミュニケーション	声掛けし利用者の表情を確認している	入浴を告げる声掛けのみ	声掛けなく介助
入浴介助	・入浴時		健側から入浴		患側(左)から入浴
移乗準備			フットレスト全開・横置台を浴槽に付ける	横置き台の準備無くフットレストのみ開く	準備なく、フットレストも開かず
移乗		C+適切な声掛け	D+立つ事を伝え右足に力を入れるよう促す	右手で介助者に掴まるよう促す	全介助
浴槽に入る		右足は自分で入るよう促し、左足は上体を斜め後方にしてから入れる	身体を支え、右足は自分で入るよう促し、身体が真っ直ぐなまま左足を入れる	身体を支え、右足、左足と介助する	・後ろから抱くように、全介助 ・左足、浴槽淵にぶつける
			前縁姿勢にし、浴槽淵を握むよう促す		全介助で浴槽に入れる
・入浴中	B+声掛け続ける	C+気分不快、痛い所がないか確認 湯温の確認	患側の足の位置を確認し、右手で淵に掴まっているよう促す	患側の足の位置を確認する。	入れるのみ
・出浴時	B+車椅子健側	臀側の位置に合わせて横置台を置き、右手は淵に掴まったまま上体を起こし臀部を支え横台の上に乗せる			直接車椅子に移乗
	B+手足の位置確認	C+立つ事を伝え右足に力を入れるよう促し、車椅子へ移乗	右手で介助者に掴まるよう促し、車椅子へ移乗 バスタオル掛ける	右手で介助者に掴まるよう促し、車椅子へ移乗 バスタオル掛けない	・全介助で車椅子へ移乗 ・バスタオル掛けない
状態観察			状態観察		観察なし

判定者・・・ 合計点・・・  
<総評>



声かけが出来ているか



自立支援 — 健足の介助は減点

## ●優しさだけでは駄目

幾度か検定をしているうちに、丁寧で優しい介護ができていても、利用者にとって一番大事な残存機能を引き出す助助を行っていないという残念な事に気付かされました。介護の入口で教えられた基本を忘れられてしまっは、介護技術の向上を期待できません。このことは、介護福祉士有資格者がいつも合格するわけではないという事実にも現れました。

実施から約3年、受検者はみんな真剣に検定へ挑んでいますが、判定者が思わず苦笑する場面や逆に感心するような想定外の事態もありました。中には未だに合格をもらっていない職員もいますが、実は合格が全てではありません。検定結果のフィードバックを受け、納得し、普段の介護に取り入れていく事こそが目的なのです。最近では、低血圧の対応で

頭部をギャッチアップしてしまう受検者がおり、そのことで利用者の疾病に対する理解ができていない事がわかり、医療の基礎知識を勉強するきっかけとして筆記試験も始めました(表3)。

人材育成は本当に難しい事ですが、私にとって共に働いている職員との出会いは運命であると秘かに思っているので、一緒に利用者の幸せを探しながら、常に前へ進んでいきたいと願っています。

### 緊張で心臓がバクバク…

私が介護技術検定を初めて受けたときは、緊張のあまり自分らしい介護が出来ず不合格でした。入室すると、室内にはビデオカメラが設置されており、施設長・副施設長・部長が審査員でした。課長が審査員と利用者役として控えている中でのたった数分間の出来事に、心臓がバクバクと鳴り、にわかに汗も滲んでいたことを覚えています。

検定内容は普段の日常の一部から出題されているため、決して難しい対応の仕方を求められているのではなく、落ち着いて対応すれば不合格になることはありません。ですが、普段から間違った対応の仕方をしていると、合格になることもありません。また、検定内容の他にどのくらい自分で介護や医療等の知識を深めているか、可否には大きく反映されずとも見られているのではないのでしょうか。

検定後に手渡される可否通知を見て合格なら素直に嬉しく思いますし、不合格ならとても悔しい気持ちになります。また、試験後は課長から個別にフィードバックをしてもらるので、受検しただけの一方通行にはならず、きちんと見てくれていると感ずることができます。

私は来年に介護福祉士を受験するので、筆記試験の勉強と平行して職場で模擬試験を受けていると念頭に置きながら、今後も現状に満足せず努力していきたいと思っています。(ケアワーカーK)

### 声かけの大切さを実感

介護技術検定可否の発表、半ばあきらめていたのですが結果は合格でした。特に利用者に対する「声かけ」が良かったというのが合格の理由の一つでした。私は介護技術検定と聞いて、移乗や食事介助などの身体的な技術のことばかりが頭に浮かんでいました。もちろんそういった知識があるに越したことはありませんが、「声かけ」を決して疎かにしてはならない、ということをこの検定を通じて学ぶことができました。

もし自分が利用者の立場だったらこれから自分が何をされるのか、この人(介助者)は何を考えているのか、そのようなことが全く分からないというのは、とても恐ろしく感じます。上手な「声かけ」の技術は、そのような不安や恐怖を和らげ、同時に相手をより深く知るための助けとなるのではないのでしょうか。検定を通して見えてくることは、まだまだたくさんあると思っています。今後も一つ一つ、全力で取り組んでいくつもりです。(ケアワーカーI)

表3

平成24年 第2回介護技術検定 筆記テスト  
フレンズホーム 平成24年10月

下記の高齢者に関する文章で、( )の中の正しい記述に○をつけなさい。

1. 脱水では、 ・低体温になる事がある。  
 ・微熱をきたす事がある。
2. 帯状疱疹は強い痛みを伴い、身体の(片側・両側)に帯状に出現し特に顔、胸部に多い。
3. 呼吸停止の場合の一次救命処置は、 ・人工呼吸、体外心マッサージ  
 ・体外心マッサージ、人工呼吸 の順に行う。
4. 高齢者の急死は(運動時・入浴時)に最も多い。
5. 統合失調症は老年期になると精神状態が、(悪化・緩和)する 경우가多い。
6. 認知症にみられる症状・行動として、適切なものを3つ選び○をつけなさい。  
(物盗られ妄想・失語症・記憶力低下・せん妄・見当識障害)
7. 高齢者に処方される薬剤には、唾液の分泌を抑制するもの(が多い・は少ない)
8. 褥瘡は、(一週間・1日~2日)程度の時間を経てできる。
9. 高齢者にみられる疾患とその病態や症状との組み合わせについて適切なものを3つ選びなさい。  
①脳梗塞——片麻痺 言語障害 失語  
②パーキンソン——突然現れる痙攣  
③脳内出血——頭痛 嘔吐 うっ血乳頭  
④糖尿病——空腹時血糖値115mg/dl以上 食欲不振  
⑤心不全——日中尿量の減少 動悸・息切れ・ざいざい
10. 転倒や車椅子からの転落を発見した時は、 ・速やかに2人介助でベッドや椅子に移乗する。  
 ・動かさず応援を呼び、Noを要請する。

各10点

所属: \_\_\_\_\_  
名前: \_\_\_\_\_

# 空間を活かす



●職員研修委員会 機能訓練指導員研修委員会 幹事 河野哲夫

今の施設に入職して3年が過ぎましたが、入職当時、多くの利用者は機能訓練によって機能を維持することに精一杯で、改善するという事は難しいと感じていました。

そのような状況の中で、施設という空間での機能訓練の意味を感じる出来事がありました。

Iさんは体調を崩してから入院され、入院中に胃ろうを造設し、退院後しばらく寝たきり状態でした。

入院前は自立して歩かれていたIさんでしたが、退院日に評価のために居室を訪れたときは話もできない状態でした。一週間ほど間接可動域訓練やマッサージなどの機能訓練を実施していくと機能訓練指導員に話しかける様子が見られ、介護スタッフからは一人でベッドから起き上がる動作も多くなってきていたとの報告も増えていきました。



数ヶ月後には一人で歩行される姿が見られるようになり、転倒防止のために歩行器を使用して頂くことになりました。

胃ろうになり、口から食事が摂れないことを嘆いていたIさんですが、歩行が可能になった頃から経口での水分提供を開始し、段階的に経口摂取も可能になっていきました。いまでは歩行器を使わずに歩行され、食事も柔らかいものであれば経口摂取が可能となりました。

施設には歩行練習に適した広い居住環境と本人の歩行を日々観察することのできる職員体制、生活の中に機能訓練の機会を取り入れるための他職種協働の職員カンファレンスなど、在宅とは異なり利用者の生活に寄り添うからこそ提供できるサービスがあるように感じています。

全ての利用者がIさんのように回復することは難しいかもしれませんが、施設だからこそ提供できる機能訓練があるという思いを強くする出来事でした。今後も施設ならではの空間、職員体制を活かした機能訓練を提供していきたいと思えます。

## ●主な部会関係研修会等の予定 (3月～5月)

- 3月13日 ユニット型特養情報連絡会
  - 3月15日 生活相談員全体会
  - 3月19日 個別性を高める施設ケアアップ作成のための研修会
  - 5月14日 高齢者施設福祉部会総会
- ※1月末時点での予定となりますので、内容の変更・中止となる場合があります。また、記載していない研修会が開催される場合もあります。詳細は会員向け開催通知等でご確認ください。

ひと言！  
物申す！

連載 10

あなたは

## 「内部留保金について」

どう考えますか？

●経営検討委員会

2011年厚生労働省は、社会福祉法人が運営する「特別養護老人ホームの内部留保金」の状況を報告しました。それによると、一施設あたり（1087施設）の平均値は3億782万円で、この金額を全国の施設数分に掛け合わせると、ざっと「2兆円」という内部留保金の問題が取り沙汰されました。皆さまはどのようにお考えでしょうか？

## 必要である！

- 質の良いサービスの提供のためにも財務的に健全な基盤を作り上げることが重要と考えます。（事務長）
- 社会福祉事業を目的としている社会福祉法人と企業の「内部留保」は、そもそも性質が違うものである。（施設長）
- 地域での新しいニーズへの対応や地域貢献、地域の人材育成など、資金が必要な部分も多くある。（相談員）
- 介護報酬収入は決まっている中で、運転資金、施設・設備整備、修繕、備品の購入、人件費等、積立金が必要である。（施設長）
- 地域のセーフティーネットとして、在宅サービスと連携し地域福祉の一役を担っている。今後も社会福祉法人の役割を担っていく上においても必要。（介護職員）
- 措置委託制度から介護保険制度に変わりました。競争原理の中で、行政からの補助は先細り、天災による建物崩壊等にも法人として備える必要がある。（事務長）
- 建物の老朽化は、入所者にとっても命に関わる事である。特に都内で施設を建て直すには、その経費以外にもいろいろな経費がかかる。（施設長）

## 問題の指摘に対して

- 全国平均値でなく、どの地域の内部留保が多いのか検証する必要がある。施設の規模、施設入居者の要介護度差、利用率による収支差、内部留保額の違いなど、経営実態を明らかにしてもらいたい。（介護職員）
- 内部留保金の報道内容は、利用する家族や働いている職員も施設に対してマイナスイメージを持ってしまう。（看護職員）
- 社会福祉法人が内部留保する事は悪い事だと世論を誘導しようとしていることについて危機感を感じます。（施設長）
- 法人のお金は、決して自由に使えるようになっていない。様々な制度や社会福祉法人の環境というものをよく理解して発言してもらいたい。（施設長）
- 介護・看護職員の確保、建物の修繕など常に経営的に厳しい状況です。貯めたくても貯まりません。大幅に電気料金が値上がりします。感染症が流行すると収入も下がります。全て施設負担です。（事務員）
- 新会計基準になると様式が統一になり分かりやすくなるとの事で、自分の施設の経営状況や内部留保の状況など、他施設と比較してみたい。（介護職員）

●全国平均と東京都平均について（経営検討委員会）23年度経営実態調査から

23年度経営実態調査では、貸借対照表の純資産の部から「次期繰越活動収支差額」のみを集計している。調査対象の全体では、1施設あたり約2億1223万円の次期繰越活動収支差額となっている。上記の国の調査資料では、「その他の積立金」が内部留保額の約21.4%であるので、仮にその数値を本調査データに当てはめて次期繰越活動収支差額と合算すれば、約2億7000万円となる。東京都内の施設は、約1割低い水準となる。

さらに、国の「平成22年介護事業経営概況調査」によれば、全国の特別養護老人ホームの平均定員数は70.5人である。1定員（1床）あたりの内部留保額は約437万円である。一方、23年度経営実態調査の平均定員数は99.0人である。1施設あたりの内部留保額を上記の2億7000万円とすれば、1定員（1床）あたりは約273万円である。つまり、東京都平均は全国平均に比べて約62.3%の水準ということになる。

## 部会の動き

- 12月13日 平成24年度第4回高齢者施設福祉部会総会（次期部会役員選挙）
- 1月8日 東京都議会自由民主党に経営支援事業予算の緊急要望書を提出

## 第49回関東ブロック老人福祉施設研究総会（東京大会）

今、求められる“福祉”とは ～高齢者が地域でくらし続けるために～

●第49回関東ブロック老人福祉施設研究総会 実行委員長 西岡 修(白十字ホーム施設長)

来年度の関東ブロック老人福祉施設研究総会は東京が開催県となります！ 例年、1日目が全体会、2日目が分科会という内容で行われておりますが、東京大会の分科会では、高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京」で培ったノウハウを活かして、発題数を大幅に増やし、自由に分科会場を行き来できるようにするなどの企画を予定しています。

他県の先進的な取り組みを聴くチャンスです。是非ご予定ください。

- 主催 関東ブロック老人福祉施設連絡協議会  
東京都社会福祉協議会 高齢者施設福祉部会・センター部会
- 後援 東京都（予定）  
公益社団法人全国老人福祉施設協議会（予定）
- 期日 平成 25 年 6 月 3 日（月）～ 4 日（火）
- 会場 京王プラザホテル  
東京都新宿区西新宿 2-2-1 TEL 03-3344-0111

### ●日程（予定）

■全体会 平成 25 年 6 月 3 日（月）

11:00	12:30	13:00	13:50	14:20	14:50	15:10	16:40	17:00
受付	アトラクション	開会式典	基調講演	行政説明	休憩	記念講演	事務連絡	閉会

■分科会 平成 25 年 6 月 4 日（火）

	9:30	12:30	
	移動	分科会	

### ●内容

- (1) 全体会 平成 25 年 6 月 3 日（月）13 時から  
会場 京王プラザホテル 5 階
- アトラクション・相撲甚句
  - 開会・式典
  - 基調講演 講師：公益社団法人全国老人福祉施設協議会  
会長 中田 清 氏（予定）
  - 行政説明 内容未定
  - 記念講演 講師：落合 恵子 氏（作家）（予定）
  - 次回開催県紹介 栃木県

- (2) 分科会 平成 25 年 6 月 4 日（火）9 時 30 分から  
会場 京王プラザホテル 4～5 階
- 第 1 分科会 テーマ 「認知症ケア」
  - 第 2 分科会 テーマ 「介護と医療の連携」
  - 第 3 分科会 テーマ 「地域包括ケア実現のために」
  - 第 4 分科会 テーマ 「現場での実践（レクリエーション・アクティビティ等）」
  - 第 5 分科会 テーマ 「高齢者の生活、住まいの保障」
  - 第 6 分科会 テーマ 「人材育成～確保から定着まで～」
  - 第 7 分科会 テーマ 「リスクマネジメント、災害対策」

※テーマは、変更の可能性があります

- 参加人数 2,000 人
- 参加対象 ①各都県・指定都市 高齢者福祉施設役職員  
②各都県・指定都市 地域包括支援センター、在宅介護支援センター職員  
③各都県・指定都市 高齢者福祉関係担当職員  
④各都県・指定都市 社会福祉協議会役職員  
⑤介護福祉士養成校等の学生及び教育関係者  
⑥その他、高齢者福祉に関する機関、団体の役職員（予定）

●参加費 1 人 12,000 円（予定）

参加・宿泊等申込 詳細が決まり次第、会員施設へ開催要綱を配布いたします

# 東京都における高齢者介護・福祉施設サービスの グランドデザイン（仮称）

●策定委員会副委員長・総務委員長 田中雅英（博水の郷 施設長）

平成24年4月1日、東京都は、「東京都高齢者保健福祉計画」をスタートさせました。

高齢者施設福祉部会は、会員施設による「東京都高齢者保健福祉計画」の重点的取り組み・孤立死対策の推進をサポートすることはもとより、今後、予想される介護保険法の改正・次期介護報酬改定、地域包括ケアシステムの構築を視野に入れて東京都独自の課題に早急に取り組む必要があります。

そこで、高齢者施設福祉部会では、

- (1) 東京都における高齢者介護・福祉施設サービスにおける課題を明らかにして、都民、市区町村の行政担当者、介護・福祉関連従事者、研究者などへ周知させる。
- (2) 現状の高齢者介護・福祉施設が抱える都内における独自の課題を生じさせる要因を検討する。
- (3) 都内における独自の課題を生じさせる要因を踏まえて「第5期東京都高齢者保健福祉計画」の重点的6項目等を推進する方策を提示する。

上述の3つの目的とともに、部会員の共通の指針を打ち出すべく、『東京都における高齢者介護・福祉施設サービスのグランドデザイン（仮称）』の策定に取り組むこととなりました。

策定にあたっては、常任委員会を中心とした策定委員会（下表）を立ち上げ、株式会社三菱総合研究所の協力を得て、現在まで6回におよぶ委員会で議論を行ってまいりました。

“グランドデザイン”は、50ページ前後の報告書とともに、わかりやすい概要版を作成いたします。部会員のみならず行政担当者や関係団体、東京都民に広く配布し、東京の高齢者福祉施設がとりまく課題について周知していく予定です。

今後、会員の皆様にもご意見をいただきながら、とりまとめを進めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

策定委員名簿

担当	氏名	所属施設	備考
委員長	西岡 修	白十字ホーム	副部長 制度検討委員長
副委員長	田中 雅英	博水の郷	総務委員長
副委員長	水野 敬生	江戸川光照苑	施設管理検討委員長
	高原 敏夫	マザース東久留米	部長
	近藤 常博	千住桜花苑	副部長 人材育成委員長
	富山 武司	日の基青老閣	副部長 養護分科会長
	池田 清彦	ライトホーム	軽費分科会長
	森山 善弘	フェローホームズ	経営検討委員長
	本田 佳津子	マイホームはるみ	利用者支援検討委員長
	堀 茂	台東区立特別養護老人ホーム台東	職員研修統括委員長
	染谷 一美	文京白山の郷	大規模災害対策検討委員長
	吉池 由美子	株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部 ヒューマン・ケアグループリーダー	主席研究員
	江崎 郁子	株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部 ヒューマン・ケアグループ	主任研究員
	宮下 友海	株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部 健康・医療グループ	研究員

受賞者  
発表!!

## 「アクティブ福祉 in 東京'12」東京都福祉保健局長賞

本年度よりポスターセッションにも「大会実行委員長賞」を贈呈

高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京'12」において、優秀な研究発表を行った発表者に贈られる“東京都福祉保健局長賞”の結果が発表されました(表1)。併せて、本年度より、特に優秀なポスターセッション発表に対して、「大会実行委員長賞」を贈呈することとなりました。当日の参加者アンケートの投票をもとに、実行委員会で検討した結果、表2のとおり最優秀賞1題、優秀賞2題を決定いたしました。受賞者の皆様には改めてお祝い申し上げます。

2012年11月23日(金・祝)に開催された「介護のコト体験フェア」において、各賞の贈呈式および研究発表再発表会、ポスター掲示が行われました(写真)。

来年度の高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京'13」は2013年10月3日(木)に開催の予定です。発表者の募集は4月頃を予定しておりますので、奮ってご応募ください(ただし、発表者は高齢者施設福祉部会、センター部会の会員職員に限ります)。来年の局長賞受賞者は貴方かも!?

表1 第7回高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京'12」  
研究発表 東京都福祉保健局長賞 審査結果(敬称略)

	分科会名	最優秀演題	発表者名
①	個別・ユニットケア	下剤の廃止とそれに代わる生理的排便ケアの取り組みの効果について	山吹の里(豊島区) 矢沢太郎 上妻奈月
②	地域ケア・居宅・ソーシャルワーク	ショートステイにおける“介護のしにくさ”に関するインターベンション	久我山園(世田谷区) 上村美智留
③	経営・リスクマネジメント	事故報告書の活用と人材育成を通じたリスクマネジメント	文京くすのきの郷(文京区) 山口幸一郎
④	ケアプラン・相談援助	自分を表現することが難しい方の人物像を代弁します	高齢者施設福祉部会 生活相談員研修委員会主催「平成24年度生活相談員スキルアップ研修会」Aグループ 前田卓弥
⑤	レクリエーション・アクティビティ①	入居者とともに楽しむ「くらし」の実現に向けて	神明園(羽村市) 石原健太
⑥	レクリエーション・アクティビティ②	特別養護老人ホーム入所者に対する足湯が、身体機能・コミュニケーションに及ぼす効	塩船園(青梅市) 河村直子
⑦	食事・栄養・口腔ケア	胃ろう造設者に対する経口摂取にむけての取り組み	いずみえん(大田区) 深井 薫
⑧	医療・ターミナルケア	ひとりの利用者の看取りと向き合う	高齢者施設福祉部会 生活相談員研修委員会主催「平成24年度生活相談員スキルアップ研修会」Dグループ 金子紀和子
⑨	人材育成	現場の介護員がプロデュースする他施設交換研修	第二清風園(町田市) 桜井恵朱
⑩	認知症ケア	ウェルニッケ・コルサコフ症候群を呈した症例の対処法に関する考察	いずみえん(大田区) 河井紅実



東京都福祉保健局長賞受賞者の皆さん



「介護のコト体験フェア」で再掲されたポスター

表2 第7回高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京'12」  
ポスターセッション大会実行委員長賞 審査結果(敬称略)

賞	No	演題	発表者名
最優秀賞	1	効果てきめん! 続けたくなる器具トレ&ストレッチ ～葉より効く魅惑の体操～	デイホーム千歳(世田谷区) 桑江仁美
優秀賞	2	自立支援プログラム～トイレで排泄する喜び～	特別養護老人ホーム 碓ホーム(世田谷区) 伊藤麻美、山口公司、 金城啓太、陸田光昭
優秀賞	3	夕食弁当はじめました これくらいのお弁当箱に長寿の秘訣をちよいとつめて	デイサービスセンター 千住桜花苑(足立区) 守田勝代

アクティブ福祉 in 東京'12 実行委員会 (研究発表 WT)



# 今こそ養護老人ホームの再生を

●万寿園 施設長 三神威男

アクティブ福祉第11号で、大都市東京で入所対象者がいないという想定できない「措置控え」問題が生じ養護老人ホームが定員割れを起こしていることをお伝えしました。

養護老人ホームを取り巻く環境は年々厳しさを増してきています。

## 1 地域包括ケアシステムの推進

昨年の介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律で、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう「地域包括ケアシステム」が生まれました。

この「地域包括ケアシステム」は、①医療との連携強化、②介護サービスの充実強化、③予防の推進、④見守り、配食、買い物など、多様な生活支援や権利擁護、⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備、の5つの視点での取組みが包括的、継続的に行われることを目指しています。

## 2 サービス付き高齢者向け住宅の整備

上記⑤の高齢者住まいの整備では、国土交通省と厚生労働省の連携による「サービス付き高齢者向け住宅」※の供給を促進することとしています。養護老人ホームと競合する分野が多くあります。

養護老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅
<p><b>施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まい</li> <li>・生活支援 → 措置費</li> <li>・食事</li> <li>・看護</li> </ul> <p>+ 介護サービス + 医療サービス (病院等)</p>	<p><b>住宅</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まい ▶ 家賃 (共益費)</li> </ul> <p>+ 生活支援サービス ①基本：緊急対応・安否確認 ②選択：食事・家事等 + 介護サービス + 医療サービス (病院等)</p>

※サービス付き高齢者向け住宅とは……「高齢者住まい法」改正により平成23年10月からスタートした、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できることをめざした賃貸等の住まいのことです。バリアフリー構造で一定の面積・設備条件をクリアしたハード、安否確認や生活相談などのサービスを備えています。登録は都道府県等が行い、事業者へ指導監督を行います。

## 3 現利用者の状況

平成18年の制度改正後の養護老人ホームは、自立を支援するソーシャルワーク機能強化型の中間施設として位置づけられました。

しかし、現在の利用者は、精神疾患、虐待、地域生活への適応が困難で孤立してしまう高齢者、アルコール依存症等多様化、複雑化する複合的問題を抱えています。また、介護保険制度の要支援・要介護には該当していない場合でも、心身上の問題のため、火の始末が危ない、一人で買い物が出来ない、乗り物に乗れない、服薬管理や金銭管理が出来ない等一人だけの生活は難しい人もいます。

身体上、精神上等の理由で、常時の見守りなしには生活できない高齢者に対する生活支援施設（終の棲家）だというのが現実の姿なのです。

養護老人ホームは社会復帰を前提とする「中間施設」として位置づけられていますが、利用者の実態は要介護認定をされていなくても社会的不適応の仕組みに合致していない、終の棲家を求めているのです。

養護老人ホームの役割は、高齢化の加速、格差拡大、人間関係の希薄化などに起因する要支援の高齢者への受皿として、セーフティーネット機能を発揮する事です。私たちは、社会福祉法人が使命として、その社会的責任を果たさなければならない役割を担っていることを忘れません。

今、国民の強い「介護」ニーズがある中でも大都市東京に養護老人ホームは絶対に必要なのです。

# 多摩ニュータウン地区と 軽費老人ホームの現状

●軽費老人ホーム 偕楽荘 施設長 鶴岡哲也

軽費老人ホーム A 型偕楽荘は多摩ニュータウン地区の広がる多摩市に位置します。

多摩市は人口約14万人、高齢化率はおおよそ22%、数字だけをみれば比較的若い街ですが、戦後の高度経済成長期、東京区部での深刻な住宅難にともなって計画されたニュータウンが50年たち深刻な課題を抱えています。今後、多摩市の高齢化率は1年ごとに約1%上昇し、平成30年度には前期高齢者人口と後期高齢者人口の逆転現象が起これると予想されています。

多摩ニュータウン地区には、いわゆる「団地」という住宅形態で暮らしている高齢者が多く、ほとんどが単身世帯、もしくは高齢者世帯です。また、偕楽荘に隣接している八王子市松が谷地区にも同様の住宅形態が多数存在しています。

最近では、高齢者の住まいに対する意識にも変化が見られ、「サービス付き高齢者向け住宅」が増加の一途をたどっています。また、高齢者ご自身も自分の老後の暮らし場所として、自ら積極的に情報を得る動きも感じられます。実際に、偕楽荘にもそのような相談の電話が増えてきました。



利用者と職員の話し合いから始まった、偕楽荘周辺のゴミを拾い歩く「クリーンデイ」。月1回の活動で、ゴミ袋3つ以上になります。地域住民との交流機会にもなっています。



昭和43年に開設された偕楽荘。同じ建物に特別養護老人ホームと在宅サービスセンターが併設しています。

“歳をとっても単身でも安心して生活できる処はどこなのか”

もちろん軽費老人ホーム A 型もそのうちのひとつではありますが。しかし、高齢者の住まいとしての機能・役割だけを備えているだけでは、今後の軽費老人ホーム A 型の存在意義は十分ではないと考えています。

偕楽荘では現在、様々な取り組みの中で「地域化」を一つのキーワードとして活動しています。なぜならば、入居定員50名の小さな施設ですから、地域の単身高齢者や高齢者世帯の入居に対するニーズへ十分に対応することができません。しかし地域には「安心・安全な生活」へのニーズの高まりがあります。そこで、偕楽荘にできることは何かと考え、「入居者50名の安心・安全な生活」プラス「地域高齢者への安心・安全な生活への発信」を行いたいと考えています。しかしながら、少ない職員でこれらの取り組みを行うことは困難です。地域にある社会資源の活用や連携が必須です。そのような連携を通じて、偕楽荘が今まで蓄積してきた自立高齢者支援へのノウハウを地域の高齢者支援へ活かしていくことも大きな役割と考えています。

## 高齢者施設福祉部会

## 次期役員が決まりました！

2012年12月13日（木）に開催された、平成24年度高齢者施設福祉部会総会において、次期役員選挙が開催され、以下のとおり決まりました。部会長、養護分科会長、軽費分科会長は候補者が各1名だったため、無投票で当選となりました。

また、同日の総会において、次期部会長より4名の副部会長が推薦され、総会において選任されました。

役員名	氏名（所属）
部会長	西岡 修（白十字ホーム）
養護分科会長 副部会長	浅原 武納（安立園養護老人ホーム）
軽費分科会長	池田 清彦（ライトホーム）
副部会長	近藤 常博（千住桜花苑）
副部会長	水野 敬生（江戸川光照苑）
副部会長	奈良 高志（文京大塚みどりの郷）

任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日

## 冬季感染症予防 ～予防に勝る治療なし～

### 健康問題

●特別養護老人ホーム 伊興園 看護師 井出由利子

# health

冬場は気温の低下、空気の乾燥に伴いウイルスの活動が活発化します。

インフルエンザは子どもや高齢者ではさまざまな合併症を引き起こし、重症化しやすいのが特徴です。

また、ノロウイルスに感染する食中毒も冬に多く発生します。ノロウイルスは極わずかなウイルスでも感染力が極めて強く、人の腸でのみ増殖し嘔吐物や便により排泄され、それが新たな感染源となります。

#### ～標準予防策の徹底～

「うがい」「手洗い」「マスク」の励行が大切です。

- ①予防注射を受ける
- ②室内の湿度を50%～60%に保つ
- ③適宜な換気
- ④不必要な外出・人混みを避ける
- ⑤咳エチケット
- ⑥オイスター（牡蠣）を含む二枚貝は十分加熱し、適切に包丁やまな板を洗浄する



## 未来を切り開くトライさんの

# 介護最前線

～介護に関わる最新技術や情報を私トライが紹介します!～

### 第5回 テーマ

## 「シンプルから未来へ」

● 福楽園 相談員 織田英樹



写真①長方形スライディングボード

### スライディングボード

シンプルな福祉用具の一つに「スライディングボード」があるね。「スライディングボード」といえばボード上で体を滑らせて移乗の手助けをする福祉用具だね（介護保険貸与対象品）。

似たようなもので「スライディングマット」という寝た状態で体を楽に移動させるものもあるよ。

基本的に「スライディングボード」といえば長方形のもの（写真①）が一般的だけど、ブーメランのような形をしたもの（写真②）もあるよ。ブーメラン型の特徴は設置面が広く安定性に優れていて、長方形のものよりもベッド⇄車いす間の距離が長くても安全に使えるという利点があるよ。

### 介護の現場では

スライディングボードの移乗介助で「持ち上げない」「滑らせる」という動作は介護の現場で頭を悩ませている体力的負担や腰痛予防に繋がっているね。日本とヨーロッパでは「移乗介助」に対して大きな違いがあって、ヨーロッパでは介護時に15kg以上は持ち上げてはいけないという法的規制があり介護用リフト等の機器の導入も進んでいるらしいよ。

腰痛予防には他にも移乗介助時に“持ち上げて介護しない”という北欧式トランスファーという介護技術もあるよね。ヨーロッパでは法的規制や介護技術を通して介護従事者の健康が守られているんだね。

介護リフト等の機器の導入はハードルが高い場合、スライディングボードなどのシンプルな福祉用具の導入が体力的負担や腰痛予防への第一歩なのかもしれないね。

（取材協力 株式会社モルテン）



### 未来への懸け橋

今回は志向を変えてスライディングボードから移乗介助にまつわる話を紹介してみたよ。2015年には介護ロボットの利用料が介護保険で補助されることが正式に決まっているなど、まだまだ先だと思っていた介護業界の変革が訪れているように感じる今日この頃…。でも意外と「スライディングボード」のようなシンプルな福祉用具が腰痛予防や利用者さんへの負担軽減、自立支援へと繋がる一番の近道なのかもしれないね。シンプルイズベスト!このような福祉用具がこれからの“より良い介護”への架け橋となってほしいものです。



写真②ブーメラン型スライディングボード

## 編集

アクティブ福祉の名物施設長のコーナーでも紹介させていただきますました高原施設長、高齢者施設福祉部会の部長として六年間お疲れさまでした。  
東京都における高齢者施設の課題は年々深刻化しており、一施設ではどうにもならない状況だと思っています。

## 後記

そうだった時期に、高齢者施設福祉部会では、高原施設長が中心となり、様々な専門委員会や職員研修委員会などにおいて、課題に向き合い、みんなで考え、少しでも良いサービスが提供できるよう、様々な取り組みを行ってきました。この広報誌もそのひとつです。  
今年、「関東ブロックの東京都での開催」や「グランドデザインの策定」など高齢者施設福祉部会としても充実した年になりました。新部会長の西岡施設長のもと、一皮剥けた広報誌として「施設で活用できる情報」が提供できますよう努めてまいります。

特養三ノ輪 勝又 宏